



プラスチックごみ削減対策について
食品ロス削減の取り組みについて

じかじの会 田中 ひろい

問 一般廃棄物処理基本計画によると、本市の家庭系ごみの量は2016年度は3万1002㌧で、2012年度に比べ1064㌧減少しています。また家庭系ごみ全体に占める可燃ごみの割合は、本市は2016年度65・6%で、座間市70・0%、綾瀬市71・0%と3市の中で一番少なく、海老名市民はすでにごみ減量化に相当努力している実態があります。一方で、市はプラスチックごみと食品ロス削減対策にどのように取り組んでいるのか伺います。

答 (市長) : 可燃ごみの有料化によって市民が考え始め、可燃ごみで出していたプラスチックが資源に回り、食品ロスの問題も解決の方向に向かうと考えています。

問 (経済環境部長) : 有料ごみ指定袋は環境に配慮したもののを使う考えです。食品廃棄は、小売店、飲食店、消費者が意識を持って取り組むことが重要と考えています。

答 (経済環境部長) : 容器包装プラスチックなど、容器包装リサイクル率と、容器包装プラスチックなどの処理運営費を伺います。

答 (経済環境部長) : 市では日本容器包装リサイクル協会にその大部分の処理を依頼しており、昨年度は65%が再商品化され、残りはRPF化やセメント原料化され、焼却処理は7%未満とのことで、ペットボトルは80%が再商品化されていると聞いています。昨年度の資源化センターの維持管理経費はビン、缶、ペットボトル、紙、布の運搬、処理を含め約2億9千万円です。

問 国内では約4割で熱に変えてエネルギーとして使っていますが、市はどのように考えているか伺います。

答 (経済環境部長) : 容器包装プラスチックは容器包装リサイクル協会に委託して処理しています。高座清掃施設組合では燃えるごみの処理熱を電気に変える機能は持っています。新しい焼却炉もその機能を持つています。

・所有者不明の土地について

・他の質問



市立図書館について

太平会 山口 良樹

問 選書問題から始まり、著作権法の違反事件、本来維持しなければならない50%を切った司書率など、こういう違反行為をしてきた指定管理者を、このまま次期の指定管理者に指定するのはいかがなものかという観点から、指定管理者の適格性があるのかどうか、お尋ねします。

答 (教育長) : 図書館の枠にとらわれずに、付加価値を設け多くの市民の利用に供するという、当初の目的は達成できたと思っています。さまざまな指摘はその都度改善できており、法的に訴えられた事実はありません。第三者評価や外部の労働条件審査ではそれなりの評価を得ていますので、適格性に欠けているという認識は持っていません。

問 著作権法の違反は、イエローカードを出し、改善させたからいのだではなく、知的財産を最優先に考えねばならない図書館で起きた事件ですから、起きた時点でレッドカードを出さなければいけないのです。協定違反行為の事実が、今回の第三者評価でも明らかになっています。例えば協定が守られなかつた司書率ですが、急に退職した複数の司書の方たちは正規社員ですか、臨時社員ですか。

答 (教育部次長) : どちらなのは、確認していません。

問 3年間にわたり、いわゆるソタヤ図書館は違法行為と協定違反を繰り返しています。イエローカードばかり切つていましたが、今回は、それがたまつてレッドカードになつていいというぐらいの意識を持つて、次期指定管理者を選定していくべきだと思います。

答 (教育長) : さらなる市民サービスの向上に向けて定めた「ひろがる・つながる・みんなの図書館」という教育委員会の方針により、提案の適格性を判断して、事業者を選定していきたいと考えています。

問 西日本豪雨などを教訓にした風水害対策として、①ハザードマップの周知に向けた、防災アプリケーションの利用者拡大の取り組み②自らの避難行動を時系列化して計画しておく、マイタイムライン作成の促進③災害備蓄品に断水時・停電時に有効な液体ミルクの導入ーをしていただきたいと思いますが見解を伺います。

答 (市長室長) : ①防災アプリに関しては、自主防災訓練や防災講話などの場で、了解を得た上で手伝いながら、アプリのインストール数を増やしたいと思います。②マイタイムラインについては、講習会などいろいろな場を捉えて、進めていきたいと思います。③液体ミルクについては、日本で商品化されれば備蓄を検討したいと考えています。

問 平成28年6月定例会の一般質問で、帰宅困難者・駅での滞留者対策訓練の実施を提案しましたが、取り組み状況と課題、今年度の訓練予定について伺います。

答 (まちづくり部長) : 平成29年度は3回実施し、車いすの避難経路の確保、鉄道の運行状況の滞留者への周知方法などに課題がありました。今年度は2回実施の予定です。

問 小中学校の体育館は災害時に避難所になり、また、熱中症対策としても、エアコンの設置が必要であると考えます。平成24年3月の予算審査、9月の決算審査、平成25年第2回定例会の一般質問で体育館のエアコン整備を提案しましたが、今後の方向性について伺います。

答 (教育部次長) : 体育館の暑さ対策は、日々の学習活動だけでなく、災害時の避難所の運営上も大きな課題だと認識しています。今後予定されている改修時にエアコンの設置についても検討していきたいと考えています。



防災・減災対策について

公明党 日吉 弘子



防災マップアプリ